

出席停止となる学校感染症一覧表

学校感染症と診断された場合は感染拡大予防のため学校保健安全法（第 18 条、19 条）により、学校は出席停止の措置を講ずることとされておりますので感染症と診断されましたら学校へご連絡願います。この出席停止期間は、欠席日数には入りません。

【感染症治癒後の提出書類】・・・上田西高等学校 HP よりダウンロードし、登校時に担任又は保健室に提出

★インフルエンザの場合・・・治癒報告書

★新型コロナウイルス感染症の場合・・・出席停止期間終了報告書

★インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 以外 の感染症・・・登校許可書（医療機関で記入）

○第 1 種学校感染症 ※治癒するまで出席停止

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、重症急性呼吸器症候（SARS）

○第 2 種学校感染症

病名	症状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	急な発熱、頭痛、悪寒、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	1～3日	<u>発症後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで</u>
新型コロナウイルス感染症	発熱、倦怠感、鼻汁、咽頭痛、筋肉痛	2～3日	<u>発症後 5 日経過し、かつ解熱した後 1 日を経過するまで</u>
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週間	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側にコプリック班(白点)	10～12日	解熱後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れ(片側～両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む)、発熱、嚥下困難	1～2週間	耳下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん(3日はしか)	発熱、発疹、耳の後ろ・首・脇の下などの腫れ、咳、結膜の充血	2～3週間	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた・かゆみ	2～3週間	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	高熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、X線で見、発熱、咳、たん、疲労感、体重減少	1～2ヶ月	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直	2～5日	

○第3種学校感染症

病名		出席停止期間		
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス		病状により感染のおそれがないと診断されるまで		
病名	症状	潜伏期間	出席停止期間	
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	激しい腹痛、下痢、嘔吐、吐き気	3～8日	病状により感染のおそれがないと診断されるまで	
流行性角結膜炎	眼の異物感、目やに、結膜の充血	5～7日		
急性出血性結膜炎	眼の痛みや充血・出血	1～2日		
その他の感染症	溶連菌感染症	高熱、発疹、扁桃の発赤や腫れ、のどの痛み、いちご舌		2～5日
	ウイルス性肝炎	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難		2～5日
	手足口病	手足の水疱・発熱		2～7日
	伝染性紅斑(リンゴ病)	頬の赤み・手足の発赤		10～20日
	ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み		2～7日
	マイコプラズマ感染症	発熱、咳、のどの痛み		2～3週間
	感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、吐き気、下痢、発熱、腹痛		1～3日
※アタマジラミ	頭髪部のかゆみ	出席停止の必要はありませんが、担任にはご連絡ください。 医師の診断にしたがい治療をしてください。		
※伝染性軟属腫(水いぼ)	水疱			
※伝染性膿痂疹(とびひ)	皮膚に化膿性の湿疹			

学校感染症に罹患したら、まずはご家庭で十分に休養してください。

出席停止に該当する場合は、登校時に『学校感染症に関する受診報告書』を保護者等が記入し、学校へ提出してください。